



社会福祉法人 恩賜財団

東京都同胞援護会

TOKYOTO DOHO ENGOKAI

同援だより

2009 年 秋 号

<http://www.doen.jp/>



政権交代

常務理事 菅原眞廣



政権が交代し、我々誰しもが思うことは、今後の社会福祉はどうなるのだろうかということです。新しい厚生労働大臣や、少子化担当大臣の発言などと、民主党が掲げたマニフェストを読み合わせてみると、その方向性が明らかになりつつあるといえますが、未知の部分がたくさんあります。

まず、介護分野では、介護労働者の賃金を四万円引き上げるため、介護報酬に加算するとされていますが、これにより前政権が決めた「二十一年十月から二十四年三月までの介護職員処遇改善交付金」の扱いはどうなるのだろうか。

障害福祉分野では、障害者自立支援法を廃止し、新しい法律を作るといわれていますが、「自立支援法」におけるサービス体系への移行の準備を進めている事業や施設は、作業をストップしたほうがいいのか。

保育分野では、幼保二元化の推進が加速されるとともに、市区町村ごとに設置基準を定めることが可能になるようですが、既存施設の取り扱いはどうなるのだろうか。

さらには地方主権のもと、福祉施設の設置や、新規事業の開始などわれわれ社会福祉法人の運営は、市区町村の意向に左右される割合が大きくなると考えられますが、その際、福祉水準に格差が生じないだろうか等々。

今後、社会福祉の分野でも新政権の政策が具体的に進むと思いますが、それに伴い、私たちも頭の切り替えが必要となるかもしれません。正確な情報を得て、的確な対応が取れるよう体制を整えていきたいと思えます。

グループの取組み

高齢者支援系グループ

「ブンネ法」研修会

ひかり苑

副園長 守山 文雄

『利用者サービスの向上を求めて』

高齢者支援系グループでは利用者の方々の生活をより豊かにするためにタクトティールケア等、スウェーデンの最新のケア方法を取り入れております。

その一環として、今回は「ブンネ法」を学習し、音楽療法の観点からも、利用者サービスの質向上を図るための研修を行いました。

研修は九月三日から二日間、ひかり苑のホールを使用し、SQC(スウェーデン・オリテイ・ケア)よりヨアキム・カウト氏、中原麻菜絵氏を講師に招き、「ブンネ法」の基礎を学習しました。

「ブンネ法とは」

「ブンネ法」とは、音楽を使って参加者の身体的、精神的能力に働きかける方法で、特殊な楽器(ブンネ楽器)を使い、歌

や動作の演習を行うことで、認知症の方への記憶トレーニング、発声能力の改善を図るものです。

ブンネ楽器は音楽知識がなくても、あるいは何かしらのハンディキャップをお持ちでもギターや音フルートなどの楽器が演奏できるように工夫されています。

参加者が「演奏家」としてグループセッションに参加することで、人間の成長の可能性を飛躍的に高めることができる方法です。普段は聴くだけであった「本物の音楽」に近い演奏ができることは、利用者の方の大きなモチベーションになります。これらが、音楽療法などで「ブンネ法」が取り入れられている理由です。

「研修二日目で演奏が可能に」

一日目はブンネ法の基礎となる考え方の講習と実際に各施設が所有しているブンネ楽器を使用し、講師の先生とともに演習を中心とした研修となりました。チューニングから始まりスウィングバールの使い方といった楽器の基礎から、実際のブンネ楽器の有効な使用方法等を研修生がペアを作りお互いをチェックしながら、ブンネ楽器を使用できるようにすることを目的とした研修でした。



スウィングバーギターはある程度ギター等の楽器を演奏したことのある人であれば、簡単に演奏できてしまう不思議な楽器です。

ギターのように弦が張つてあるのですが、四弦でどこも押さえずなくても和音が鳴ります。弦をスウィングするバーで押さえることで、力が無くても和音を鳴らすことができますようになっています。

他にも、ひとつの音しか出ないチャイム、二弦しかないベース等々ユニークですが扱い易い楽器が準備されており、楽器のできない職員も短時間で楽器演奏が可能となりました。

一日目には、グループを作り、プログラムをすべて講習生が行えるようになりました。

「デイサービスの利用者も参加」

導人から楽器を使用したセッションまでをフォーマットに従った形で二通り実施できる

ような研修プログラムが組まれています。いきなり楽器を使用するのではなく、挨拶の音楽から開始し手拍子や身体を動かす体操を行います。実際に楽器を使用する前に脳への刺激を行ったり、身体柔軟性を促します。

その後実際の楽器演奏になるのでですが、リーダーは参加者の前に立ち楽器を伴奏しながら指示を出していきます。スウィングバーの動きを指示するのですが、手には楽器を持っているので足を使って指示を出していきます。参加者とは相対しているリーダーは自分の動きとは反対の指示を出さなくてはなりません。前に立つ緊張感と指示を出さなくてはならない焦りからか、上手く指示を出すことが困難でした。

この二連の流れを研修生たちで練習した後は実際にひかり苑のデイサービスの利用者の方々も参加して、実践的な演習となりました。

デイサービスの利用者の方々も実際に楽器を持って音楽を演奏し、歌を歌います。研修生は利用者の方の隣に座り一緒に演奏をします。

利用者の皆さんに楽しんでいただくだけでなく、隣で一緒に何かをすることで、共感や親しみが生まれ、研修生も音楽プログラムを楽しんでいました。

これらの学習を通して、現在各施設で行われている音楽療法の質を一層高められるのではないかと感じた二日間でした。

障害者支援系グループ

人材育成への取り組み

小茂根福祉園

園長 宮本浩史

福祉サービスの安定と発展には、人材の確保や育成が、どの業種、どの法人組織にとっても大変重要な課題です。「人こそすべて」と言っても過言ではないかもしれません。

障害者支援系グループ七事業所では、昨年度からグループをあげて、こ



の人材育成に取り組んできました。二年目を迎えた本年度も昨年度と同様に、積極的に育成プログラムを組み、取り組んでいるところです。

例のコムスン報道に翻弄されて、若者の介護離れは、次代の福祉を担う希望者が少ないという現状に広がりました。

おかげさまで、同胞援護会には多くの応募者があり、そこから選ばれた精鋭が各事業所に配置されました。

将来の同胞援護会を支えていくであろう若者に期待し、鍛えて、しっかりとした基礎を作ろうという障害者支援系グループの方針が立てられました。

また、新人だけではなく、中堅、ベテラン職員に求められるのは、専門性であり、時代への即応性です。これに応えるために、外部講師を招いた研修も実施しました。一人ひとりの引き出しを増やし、創造力あふれる人材を育成していく、これが障害者支援系グループの人材育成の考え方です。

「グループ研修」

昨年、平成二十年度の実績は、新人職員を対象とした接遇マナー研修が三回、同胞援護会の歴史を知り、利用者支援の哲学を学ぶベテラン職員の講話、自立支援法の先駆的な取り組みを実施している都内入所施設からの報告、そして小児神経



科の医師を招いての医療に関する連続二回の専門講座の計七回を実施しました。

特に新人職員の接遇マナー研修は、実践的かつ基礎的なもので、社会人として学ぶべき基礎として重要な役割を果たしました。研修後の感想も「知っているつもりでいたが、基礎が全くできていなかった。」「事業所に帰ってから実践するのが楽しみだ。」等の声が聞かれました。

「人事交流」

施設間人材交流として、他の事業所での体験研修や介護実践教室への参加など、各事業所ごとの特色ある研修にも積極的に参加しました。同

時期に各事業所を回った、福祉サービス研究会の持ち回り研究会の効果もあつて、職員間の横の連携の強化や発展にもつながりました。また、新人職員の離職者なしという好結果にも反映されているように思います。これらの交流研修は、今年度も継続実施の希望の声が上がっています。

「意識改革」

このような中で、課題も浮き彫りになってきました。中堅職員の意識改革とそれに伴う全体の底上げの必要性です。

新人職員を現場で支える役割の中堅層が、これまでの振り返りを行い、組織の中の役割を意識しなければなりません。

もちろん、管理職を含めた職員一人ひとりのスキルアップが、サービスの質の向上を押し上げ、利用者本位のサービスの実現につながるの、言うまでもないことです。

先人の築いてきた同胞援護会の歴史を、新人職員のフレッシュな力と中堅職員のエネルギーが推し進め、ベテランがうまくかじ取りをする。この理想的な形を継承していくためにも人材育成は重要です。

不透明な社会保障制度の先行きや揺らぐ自立支援法のもと、私たちはしっかりと足元を固め、連携していかなければならないと思います。

保育支援系グループ

チューター制度の
取り組みと導入

昭和郷第二保育園

副園長 阿部英子

保育園のこれまでの新人職員指導は、配属されたクラスの先輩職員が、それぞれに自分の経験の中で習得してきた知識や技術を土台に指導してきました。しかし、いろいろな先輩から指導されることで、少しずつ手順や内容にバラつきがあり新人の中に戸惑いがありました。また、自分の悩みを職場で相談できる相手が見つから



ず、短い期間で職場を去っていく職員も少なくなく、ここ数年職場の定着率が下がっていました。そのような背景と、職員の知識や技術は最低限同じ基準の中で育っていく必要があることから、保育支援系グループは今年度より職員指導にチューター制度を取り入れました。

チューター制度を始めるにあたり、まず、チューター制度について(株)川原経営総合センターからレクチャーを受けました。チューター制度は新人職員一人に対し、専属に教育係り(経験年数二〜五年が理想的)をもうけ実務的な事柄だけでなく、メンタル面も含めて身近な相談相手となります。方法としては日々の指導以外に、チェック表に基づき一年間で三回の面接を行い、出ているところと、まだ努力を要するところを整理し、次の段階に向かってステップアップしていけるようにお互いに相談して目標を設定します。この繰り返しで、新人ばかりでなく指導する先輩職員もチェック表で一定の基準の振り返りができ、お互いが成長していきます。

「チェック表の作成」

チューター制度導入にあたり基準となるチェック表が必要となります。そのため、従来からある職務基準表や職員の心得、保育指針、リス

クマネージメントのテキスト等参考に新人用のチェック表を昨年一年間かけて作成しました。社会人としてのマナーや常識・保育業務・保護者や地域との関わり・リスクマネージメントの四項目からなるチェック表を使用することで、新人ばかりでなく、他の職員間の意識統一も出来るようになります。

「チューター研修」

五月十九日に副園長、主任が中心となつてチューター職員の研修を行いました。①チューター制度の概要②チェック項目の説明③ロールプレイのプログラムを進めていきました。ロールプレイを進める中で、チューター役の職員が「何とか新人を指導しなければ」と必死に



なつている姿が見て取れました。その時に一緒に参加して下さったグループ長から「そんなに気負わず、自分も分らないところもあるからお互いに成長していきましょうという気持ちでよい」とのアドバイスを頂き、少し肩の荷が下りたようでした。

「実施そして面接」

一回目の面接が終了した時点で新人職員とチューター職員に感想を聞いてみました。「仕事をする上で曖昧な部分もチェック表を確認することで、はっきりしスムーズに進む」「自分の課題が見えた」「気づくことが出来た」等でした。またチェック表について「判断基準の解釈や全項目を二年目で網羅するのは難しいのではないか」「リスクマネージメントの項目は知識があればよいのか、実際に実行できなければならぬのか」等の質問も出されました。チェック表については今後見直し、改善を進めていきます。

「今後の展開」

チューター制度は人材育成と職員の意識統一で職場に定着を図るプログラムです。今後は新人用を土台に、中堅向け・ベテラン向けのチェック表を作成していきます。そして順次実施していくことで、保育支援系グループの更なる人材育成と職場定着率のアップを図れるよう進めていきたいと思います。

児童女性支援系グループ

施設間交流研修から

学ぶこと

ついでに

園長 田口道子

「施設間交流研修を始めて」

児童・女性支援系グループは、児童養護施設、婦人保護施設、母子支援施設で構成されています。利用される方たちは、DV、虐待、居所の無い方、知的障がい、精神障がい等多様な課題を抱えて利用されています。

このような中で施設間交流研修を始めたところです。

まず、施設間で三日間ずつ現場に出向き実習をしてきました。「百聞は一見にしかず」とは昔から言われていることですが、自施設とは違う現場に入ること、いろいろなことを学び、自施設をふりかえるきっかけにもなるということで、お互いに刺激となり、支援スキルの向上に役立てることができました。

この同じグループでの施設間交流は現在でも毎年続けられ、いろいろな職員が学ぶ機会を与えられています。新たにグループ間研修も現場で学ぶことで得られる収穫が大きい



施設内作業をはじめて体験します。

ということ、新たに計画されたのがグループ間の交流研修でした。

児童・女性支援系グループには、精神障がいや知的障がいをベースに持っている利用者がいます。とくに知的障がいは、障がいが見落とされたり、不適切な養育環境にあったために適切な教育やサービスが受けられず、いろいろな困難を抱えるという結果になりやすい。障がいのある方への適切な支援スキルの向上はサービス向上になくはならないものだった。そのためグループ間研修を障害者支援系グループに依頼しました。

日常業務の忙しいなか平成二十

年度から実習を快く引き受けて下さり、障害者支援系グループの各施設へ職員を派遣し、実習をさせていただくことができました。

「障害者支援系グループとの交流」

障害者支援系グループも知的障害の入所施設や通所施設、身体障害者福祉センターそして生活保護の施設ではあるが、三障害の方たちを受け入れている救護施設とさまざまです。一施設から一名が障害者支援系グループの施設で実習をさせていただけました。その中からさまざまなことを学んで自施設の支援に取り込むことができました。

例えば障害特性を考慮した支援を研修し、「利用者の目をみて、短く、具体的に何度も繰り返して声かけや支援を行っているのはとても参考になりました。就労支援についてもきめ細かく利用者の可能性を信じて職員全員がバックアップしながら施設として取り組んでいることに感銘を受け、自施設の就労支援の幅を広げていきたいと思う」などの感想がよせられました。また具体的な組織のありかたなどを聞いて自施設の課題解決に向けて、ヒントをもらったことなどが綴られました。

「研修の成果」

児童・女性支援系グループの利用対象者は年代的にも乳児(婦人保護施設

の一時保護利用者)から七十歳過ぎの高齢の方までさまざまです。また課題もDV、虐待を受けてきた方への心のケアからさまざまな障がいを抱えた支援には専門性が求められるなど幅広い課題を抱えています。

グループ間の研修ができるというのは同胞援護会という大きな法人であることのメリットです。

人材育成は福祉のどの分野でも喫緊の課題です。グループ間研修を通して支援スキルの専門性を高めると同時にさまざまな課題に気づき、自らの支援、自施設の課題を明らかにできたことは大きな成果です。

今年もグループ間研修が行われます。その効果に期待したいと思えます。

グループ間研修イメージ図



昭島病院

救急医療体制について

昭島病院

看護部長 定常裕子

日本における救急医療体制は、患者の重症度によって、最も軽いものから順に初期・第二次・第三次の体制で対応することになっています。

初期救急医療体制は、休日や夜間における外来診療（入院の必要がない）ですむ救急患者に対応しています。二次救急医療体制は、入院を必要とする重症救急患者に対応しています。三次救急医療体制は、二次救急医療機関では対応できない複数科にわたる特に高度な処置が必要、または重篤な患者に対応しています。

昭島病院は、東京都指定二次救急医療機関になっており、二十四時間体制で救急医療に当たっています。

最近世間では、「日中仕事だから」などの理由で安易に夜間の救急医療を受診する「救急外来のコンビニ化」や、患者のたらいまわしなどが問題になっています。

昭島病院では、毎月一回「病床管理及び救急管理委員会」を開き、救急

受け入れについてと、長期入院患者について話し合いを行っています。救急に関して、やむなく受け入れを断った症例について検討し、対策を考えています。それにより放射線科二十四時間勤務体制を確立し、病院長からの「救急車は断らない」ということを全職員に周知徹底し、日勤帯での受け入れ拒否はなくなりました。が、夜間に関しては、診療科以外の問い合わせもあるため全てというわけにはいきませんが、受け入れ拒否の数はずいぶん減りました。病棟では、日中のベット移動により夜間緊急入院用ベットを確保し、「ベットなし」という理由での受け入れ拒否は、ここ数カ月はなくなっています。

七月からDPCが始まり、在院日数の短縮などで入院の数が増え、今まで以上に忙しくなっていますが、看護スタッフは協力的に動いてくれています。

今年の九月から、東京ルールができ「救急患者の迅速な受け入れ」「トリアージの実施」「都民の理解と参画」と、大切な命を守るための三つの約束があります。急な病気で困った時には「#7119」で相談もできます。これからの救急医療は、スムーズかつ必要な治療が受けられるように受診する側、受け入れる側お互いの協力が必要だと思います。

新事業について

ケアホーム

夢オハナ

サービス管理責任者 田中紀久子

紫陽花の咲く季節七月一日に立川福祉作業所のサポート施設として国立市にケアホームを開設することができました。平成十八年東京都より移譲の際の計画でもあり、ご家族の強い要望もあつたことで、この度実現できご家族にも喜んでいただけました。「オハナ」はハワイ語で「家族」の意味です。また「夢」を一字入れてこの家族はいつも夢を持って暮らすことを願っています。そして家族は「語り合い」「笑い合い」「支え合い」をコンセプトとして暮らして行きます。入居者は男子三名女子三名計六名です。年齢は二十歳から五十五歳で年齢差もあります。日中活動は二名は一般企業で、四名は福祉作業所で働いています。支援体制は世話人二名・生活支援員二名・サービス管理責任者と計五名で支援しています。どこの家庭でも見られるように夜七時は全員揃って夕食になります。世話人・生



活支援員も入って大家族で賑やかな食卓になっています。暮らしの中で一人ひとりを尊重し、より豊かに生活できるよう、趣味や楽しみを入れていきます。仕事帰りにスポーツセンターで泳いでくる方、エレクトーンを習っている方、ヒップホップや絵画教室、休日に編物教室等仕事と楽しみをバランスよくその人らしい暮らしができることを大切にしています。知的障がい者がサポートを受けながら地域で十分暮らせること



ができます。

障害者自立支援法でも国や東京都は推進していましたが、現実にはハードルが高く思うようには進みません。まずは区市町村が非常に厳しく全く開設させない市さえあります。住民の反対・建物基準、更にも所得保障等があり、一つ立ち上げるにもエネルギーを要します。政権交代による「自立支援法」の廃止により新たな「障がい者総合福祉法(仮称)」においては障がい者が地域の一員として生活できる社会を目指すよう法制度の充実に期待したいものです。

グループホーム
● **それいゆ小川**

さやま園生活支援員 本間 仁

さやま園のバックアップする五つ目のグループホームとして、『それいゆ小川』を今年七月に開設しました。

場所は、小平市内の五階建てのマンション三室を賃借し、最寄り駅から徒歩五分程の地に近くには二方向に商店街があるという快適な生活環境が得られました。

『それいゆ小川』は、現在六名の知的障害者の方が利用され、日中に作業所通所や通勤しながら地域生活を始めました。

今までは、さやま園がバックアップするグループホームの利用者構成は、さやま園の利用者で占めていましたが、今回、初めて小平市在住の二名の方に入居していただきました。また、夜間支援体制の実施があります。これにより二十四時間のサービス提供の実施が可能となりました。さやま園もバックアップ施設としてグループホーム五寮の専属職員を配置し、世話人や夜間支援スタッフとの連携をより密に図ることで迅速かつ柔軟にニーズ対応ができるよう努めております。

開所より二カ月が経ち、この間、障害者自立支援法が廃案の方向と

なり新政権下において障がい者総合支援法(仮称)が提案されるようです。自立支援法では、地域移行を一方で進めながら障がい者の『存在権』については、整備に不備があった事は認めません。障がい者総合支援法においては、何かしらの形で『存在権』が明記されるよう求めます。そして今度こそ障害者の生活や権利が保障され、障害者福祉にとって良法であってほしいと思います。その上で、より利用者の意向に沿った支援ができるグループホームにしていきたいと考えています。



ご支援ありがとうございました
(敬称略順不同)

平成二十一年六月十三日

- 平成二十一年十月二十日
- 城之内和代(財)東京青少年文化協会理事長
- 久保島道長(小)澤満壽美(か)ぶとや食品有限公司取締役柴田秀雄(池)田康子他一件(社)福祉法人村山苑職員有志一同代表佐藤恵美他一件(木)村美子

後 援 会

(敬称略順不同)

平成二十一年六月十三日

- 平成二十一年十月二十日
- 佐々木みつる(高)野實(三)ツ矢(八)桑都ビル管理(横)田屋米店(南)梨本印刷(八)木原政子(鮫)島泰江(香)川敦子(本)田ふき子(メ)ディックジャパン(ク)グリーンリス(昭)島ガス(メ)グミルク(下)坪牛乳販売店(東)京厚生信用組合青梅支店(風)間造園(ひ)かりのくに(東)東京営業所(ネ)オ・ハルト(き)のした文具店(長)崎三丁目町会(ヘ)アパル(お)かもと岡本廣(吉)村愛子(南)横溝造園(高)橋澄子(伊)藤彰浩(株)世田谷酸素商事(日)本エンゼル(西)東京F・S・C(南)イナダオフィス(サ)ブライ(エ)ーエスシー(大)西陽(東)京福祉バス(株)ミニナカミ(山)内悦(株)ケイエス機材(株)フラン洋菓子店(ニ)ューインテリア(松)本健(株)安江設計研究所(中)村浩二(洋)品店(ウ)エノヤ(佐)藤マサ子(フ)ランスベッド(南)リハビリサービス(木)村和子(川)杉萬吉(加)藤正隆

※「同援だより」に名簿掲載希望欄へ〇印をご記入頂いた方のみ掲載しております。

平成二十一年度 永年勤続者表彰式

平成二十二年十月七日(水)、原町ホームにおいて
同援永年勤続者表彰式が行われました。

■ 永年勤続三十年をむかえて

区部庶務事務員 山田 京子

昭和五十三年、幼稚園に三年勤務後、他の幼稚園への就職活動中に叔母よりサンホームで寮母を探しているので応募してみたかと勧められたことをきっかけに同援看護会で働かせていただくことになりました。

面接の際、当時の藤島園長より「建物は古いけど組織はしっかりしているのだから心配はしないでね」とおっしゃられたことがつい先日のように思い出されます。

サンホームを皮切りにライトホーム・大山母子寮(廃寮)・方世母子寮(現サンライズ万世)・事務局・ゆたか苑・ひかり苑と多様な施設を経験いたしました。また、事務センターでの経理担当を経て現在の総務部庶務担当として勤めさせていただいております。

三十年悲喜こもごもの出来事がありました。母子寮を中学生で退寮した子が成人し結婚・出産したと挨拶に来て、

■ 永年勤続二十年をむかえて

さやま園

支援員 中島 泰彦

平成二十二年十月七日、原町ホームで永年勤続の式典があり私は、二十年勤続者として出席させていただきました。理事長から賞状と記念品を頂き、あらためて二十年の足跡を辿ってみました。

縁があり小茂根福祉園(知的障害者更生施設)に平成元年四月に就職いたしました。当時は福祉の現場で働くことを目指していましたので、利用者さんとの距離が身近に感じられましたし、また先輩から色々な支援方法を教えてもらい、それを参考に自分の支援の在り方を探っていききましたが、何よりも信頼関係を築く事が大切であると認識するに至りました。

平成十四年七月に婦人保護施設いこいの家に異動となりました。私は今まで障害の施設を十四年経験し、婦人保護施設については初めてでしたが周りの先輩の暖かい指導の基で婦人保護施設のあるべき姿を教えて頂き、また、女性支援のあり方や母子の対応の基本を学びました。

その後、平成十九年四月救護施設昭島荘に異動になり支援員として利用者支援を行なってきましたが、平成二十一年四月に知的障害者施設さや



ま園に異動となり、私が同援に入職した初めての施設である障害者の施設に戻る事ができました。

他の業種を経験したことにより、状況に応じたよりよい支援ができるようになったと思います。同援に入職することにより他の法人では味わえない経験を多くさせていただきありがたく感じております。

今、さやま園では障害者自立支援法が新法に衣替えになる大変な時期ですが、今までの経験を生かし頑張っていきたいと思っております。

私は悩める時も喜びの時も江ノ島を見ながら、心の中で問答をしています。今後悩める時も喜びの時もあると思いますが、江ノ島の夕日を見ながら社会福祉のあるべき姿を模索していきます。



利用者との関わりの中で取り組む姿勢の大切さを学ばせていただきました。職場においては先輩や同僚に恵まれたと感謝しております。また、同援看護会の一人として働く場を与えてくださった法人に対して御礼申し上げます。いつも心掛けていたことは、人との和を大切にする、気づいたことは自ら行う事です。この気持ちを大切に頑張りたいと思います。

■ 永年勤続十年をむかえて

昭和郷保育園

保育士 川村 純子

勤続十年…。一口に十年と言っても私が働き始めてからの十年は様々な意味で変化の大きい十年だったと思います。社会福祉法の改正で措置から契約へ、二度の保育指針の改定、身近なことでは昭と郷保育園旧園舎から新園舎へ等々。私は時代の流れが大きな十年間の中にいたんだなあとつくづく感じます。

小さい頃から保育士になるのが夢で、何の迷いもなく保育科を選び、資格をとりました。そして昭と郷保育園に就職し、私の保育士人生がスタートしました。初めはなかなか自分の性格が出せず思うように上手く子どもと関わる事ができず、自分には向いていないかな、と何度も思いました。後談ですが、同僚の方に、この子大丈夫かな…続くかなと思われていたようです。そんな私の気持ちが変わってきたのはある学校に通い子どもの本質について学んだこと、そして二人の先輩保育士に出会ったことです。私は保育士になる時に常に子ども目線でいようと目標を掲げましたが、私に変化をもたらしたこの二つは本当の意味で子ども目線になることを教えてくれました。それからは子どもと

関わるのが本当に楽しく毎日が発見と喜びの連続でした。

それからあつという間にここまでできましたが、沢山の変化の中で学び、成長できたことをとても嬉しく思います。色々な変化があつたからこそ変わっていくことに対して学んでいこうと努力し続けてきたのだと思います。そしてこの十年の間に結婚、出産を経験し、何度も働きながらの子育てにめげそうになつた弱い自分を支えて下さつた園長をはじめ周りの職員の方々に感謝の気持ちを忘れず、この十年を節目としてもう一度自分を見つめ直し、新たな保育士人生のスタートをきりたいと思います。これからも初心を忘れず、日々学び、成長していきたいです。



永年勤続者表彰者名簿

■ 30年勤続表彰者一覽

平成21年4月1日現在

施設名	職種	職員氏名
大山保育園	副主任保育士	井畑なを美
万世敬老苑	生活相談員	関塚イネ子
ゆたか苑	事務員	山田京子

■ 20年勤続表彰者一覽

平成21年4月1日現在

施設名	職種	職員氏名
フジホーム	園長	池田清彦
フジホーム	園長	浅谷川誠
フジホーム	園長	佐々木トシエ
フジホーム	園長	三坂三枝子
フジホーム	園長	鈴木笑美子
万世敬老苑	生活支援員	中島泰彦
昭と郷	生活支援員	長谷川富子
昭と郷	生活支援員	世田多美子
昭と郷	生活支援員	廣瀬敦子
昭と郷	生活支援員	森田晴美
昭と郷	生活支援員	石塚京子

■ 10年勤続表彰者一覽

平成21年4月1日現在

施設名	職種	職員氏名
双葉ホーム	調理員	江間鉄平
フジホーム	介護員	佐藤健
フジホーム	介護員	藤島小百合
フジホーム	介護員	原島俊則
フジホーム	介護員	佐藤俊則
フジホーム	介護員	岡本泰夫
フジホーム	介護員	岡島良隆
フジホーム	介護員	岡野和男
フジホーム	介護員	田代秀之
フジホーム	介護員	塩崎猛司
フジホーム	介護員	仁智美治
フジホーム	介護員	高間啓治



施設名	職種	職員氏名
昭と郷	主任・介護員	今林幸枝
昭と郷	主任・介護員	村山公児
昭と郷	主任・介護員	佐藤元樹
昭と郷	主任・介護員	市川愛子
昭と郷	主任・介護員	川村真美子
昭と郷	主任・介護員	千野孝明
昭と郷	主任・介護員	小野良子
昭と郷	主任・介護員	堀川裕子
昭と郷	主任・介護員	川村純子
昭と郷	主任・介護員	鈴木円香

し
せ
じ
通
信

◆ 双葉園 ◆

双葉園の夏の行事は、お祭り、プール、ミュージカル鑑賞、野球観戦など盛りだくさんです。しかし、なんとと言っても夏の行事のハイライトはキャンプです。双葉園では毎年夏休みに、就学児童のみで男子グループ、女子グループに分かれて二泊二日のキャンプを実施しています。キャンプの醍醐味は、それぞれのグループの子どもたち全員がそろって参加できることです。そして、担当の職員もキャンプの時だけは全員参加します。

ふだん子どもたちと個別に出かけることはありますが、子どもと職員がそろって参加できる行事は夏休みのキャンプだけなのです。

それでは、今年の女子グループのキャンプを紹介いたします。

今年の女子グループのキャンプは、小学生四名、中学生五名、担当職員六名と園長、男子グループからの応援男性職員の十七名で奥多摩へ行きました。キャンプの日が近づく子どもも職員もワクワクしており、早い子は前々日の朝には準備を終えていました。職員はギリギリまで準備に追われていました。

キャンプの初日、おにぎりをにぎり、青梅線に揺られながら奥多摩のキャンプ場へ向かいました。天気は午後から雨が降りはじめ、川遊びを早々に切り上



げて、ロッジの暖炉でマシユマロ焼きをして楽しみました。夕食は雨も小降りになったので、ロッジのなかではなく屋外で食事の準備をしました。メニューは焼肉、ヤキソバ、フルーツポンチでした。

夕食後はサブライズのイベントとして当日誕生日だった小学五年生の誕生会を行いみんなで祝いました。恥ずかしがりながらも嬉しそうにしているその子の表情が、とても印象的でした。夜は興奮してなかなか眠れない子どもたちが多かったです。

二日目は、快晴で、一日中、川でメダカを見つめたり、水をかけ合ったりして昨日の分まで遊びました。帰りは真つ黒に日焼けした顔で双葉園に戻りました。子どもたちからは「また行きたい」

「夏休みの一番の思い出」という声が聞こえ、行事の大切さと意義を実感しました。また子どもたち同士や職員との関係も深まると同時に職員全員とすごせたことも、チームとしてのまとまりに繋がるきっかけになったと実感できるキャンプでした。

(安達記)

◆ 小茂根福祉園 ◆

小茂根福祉園では、今年度より商品アドバイザーやデザイナーを入れ、自主生産品の見直しをしています。プロの視点から見た商品の置き方を学び、またデザイナーの違いによって、今まで目立たなかった自主生産品がイキイキと見えるようになりました。商品に対する思いや誰が作っているのかなど、今まで見えなかったものが見えるようになった気がします。福祉関係者だけでなく、様々な方が小茂根福祉園に関わってもらうことで、もつと地域と施設が身近なものとなるのではないのでしょうか。

更生施設での商品作りの一例をご紹介しますと、商品については、より多くの方に手にとっていただけるような商品の開発に努めています。利用者やご家庭の方もとても協力的であり、職員とともに新たな商品開発の実現に向けて取り組んでいるところです。その中で、障がい者施設だからこそ、障がい者の為のユニバーサルデザインを考え、誰もが使える「エプロン」を考えてみました。これはご家庭からのアイデアでもあり、今までなかった

同 援 俳 壇

万世敬老園 あじさみ句会

いつの世も

庶民の味の秋刀魚かな

平岩 武二

夕まぐれ

茶煙ゆらせて虫の声

松本 誠司

ほおづきの

紅らむ庭に子ら集ふ

月岡 久三

栗飯を

たべて季節の味を知る

武藤 香雄

ニユーフジホーム俳句

行く秋の

日和りさびしきわが身かな

うち続く

田は豊かなる稲穂なり

高久 源蔵



商品を生み出すことが出来ました。利用者も積極的に「こうやったら?」「こっちのほうが可愛いと思う」など、アドバイスをくれるのです。職員だけが考えるのではなく、利用者の皆さんが主体的に協力してくれたときほど、嬉しいものはありません。利用者の皆さんのためにも、商品として売り出せるよう障がいの有無に関わらず、誰もが使えるエプロン作りを目指して日々奮闘しています。

このように、職員と利用者、ご家族の方や地域が交わり、お互いに歩み寄り協力して交流が出来たら、自主生産品の開発ということだけではなく、利用者が地域で生活するための一助となるように思います。

そしてこのような取り組みひとつ

が、地域と密着する施設を目指す一歩となるのではないかと感じています。

(菅記)

◆ ライトホーム ◆

経験豊かな方々が集うライトホームでは、その経験をぜひとも生かしていただきたいの思いより、日頃から、利用者の方々の作品「俳画」「写真」「絵画」「刺繍」等を「階のロビー」に展示しております。昔からの、あるいは最近始められたという趣味であったり、趣味の域を超えているものまで多彩な作品が並んでいます。そんな作品を眺めながら、それは園長と利用者とのいつものながらのおしゃべりから始まりました。

季節の花々の話題から、お茶会の様子などに話が広がるにつれて、お茶の免状を持つていらつしやる方々へ「ぜひ、皆さんにお茶を点ててはいただけませんか?」と問いかけてみました。一緒に企画しましょうということ、このたび初めての「ライトホーム茶会」が実施されました。

道具は隣接のフジホームから拝借し、野点用の傘をセットして、ライトホーム二階「いこいのスペース」が臨時の茶席となりました。

ライトホームでは「利用者の自主・自立」を基に支援を行なっているため、食堂で集合しての食事ではなく、居室で自炊し、ひとりで食事をします。そのため他人との交流が少なくなってしまう傾向にあります。利用者同士の適度

な交流の場の提供として、定期的に介護予防事業(映画会、コーラス、健康体操、散歩会等)を行なっていますが、高齢化により体力的に参加することが難しくなり、居室にこもりがちになってしまいう方々も見られるようになってきました。

そのような方々にも、気楽に参加していただける会として今回のお茶会は、予想以上の盛況となり、入れ替わり立ち替り多くの利用者が参加くださいました。今後とも、利用者お一人お一人の歴史、背景、個性を尊重し安心して楽しんで暮らせるよう、努力していきたいと職員一同考えております。

(大谷記)



ライトホーム 俳句

鳴き交わし
夕焼空に雁の列

野歩きの
吾にとびつくいのこづら
佳 抒

昭島荘 俳句

風そよぐ
垣根に止まる赤蜻蛉
石塚フキ子

人生は
マラソソなりし花芒
池沢 香雄

名月が
東京タワーの上にある
榎本 博吉

コスモスが
ホテルを包む食事会
加賀屋美知子

古里は
コスモス囲む無人駅
神 きぬえ

コスモスが
一面に咲く高原に
河内 通子

救急の日に当たって

■ つつじが丘保育園

平成二十二年九月九日救急の日
に、救急業務協力団体として東京消防庁救急部長・感謝状を頂きました。本園の小さな活動の積み重ねを認めていただきうれしく思います。

本園は救急業務には直接関わる仕事ではありませんが、日々、二〇名の乳幼児をお預かりし、園児、職員、送迎者と毎日述べ三〇〇余名の老若男女が出入りしています。たく

さんの大切な命、いざという時何が出来なのか。

平成十三年から昭島消防署の協力を頂き、職員対象に新規・更新者の救命技能講習を毎年実施して九年が経ち、応急手当普及員一名、救命技能認定証(自動体外式除細動器業務従事者)保持者三十一名の職員集団になりました。

毎月、九日は救急の日とし、事務所の机上に救急ペビーが登場、職員は人工呼吸・心臓マッサージの練習をしています。また保護者の皆様にも機会あることに紹介しています。

今後も、職員一同、救命技能の研鑽と普及に努めていきたいと思えます。(折居記)

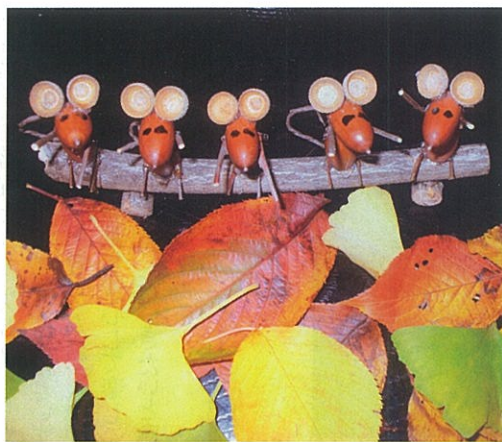
■ 昭島病院

九月九日の救急の日に当院が東京消防庁から感謝状をうけました。感謝状には「…多年にわたり救急行政に深い関心と理解を示されその推進に協力されるなど…」と明記されていますが、改めて文面を読むと若干面映い感じがあります。

当院の救急車の受入れ件数は月間約八十件ですが、中には受け入れ

困難な事例や状況も当然あります。しかし、地域住民の健康と安全を確保するためできるだけ多くの急患を受け入れることは病院の使命です。今回の受賞を契機に、これらの期待に応えるべく、救急患者を二層受け入れるよう環境整備に努めたいと考えています。

(長沼記)



雑感

今年の春から、近所の畑を借りて家庭菜園を始めます。祖父が、農業をしていたためよく話しは聞いていましたが、まさか自分がやるとは考えていなかった。まず、何

を作るかホームセンターに視察に行きました。見ているとだんだんと自分でも出来そうな気がして種と苗を購入してしまいました。早速、畑に行き作業をしていると「何を作るの?」、「靴じゃだめだ。長靴を履かなきゃ」、「朝と夕に水をやらないといかんよ」と次から次へと先輩方がやってきて、色々教えて頂きました。昔は、よく知らない小父さんや小母さんに声を掛けられたり叱られたりしていましたが、最近では、知らない人に声を掛けられたら気をつけなさいとか防犯ブザーを鳴らすようにと教えているのがなんだか寂しい気分になってきました。また、久々に土の感触や匂いを嗅いでいると幼い頃、空地で遊んだ記憶がふつと蘇り、忙しい日々を忘れるような懐かしい気持ちになれた秋空の休日でした。

(長谷部記)

― 表紙の写真 ―
「長野県松代にて」

平成二十一年十一月十日 発行
東京都新宿区原町三の八
電話 〇三(三三四一)七六一
社会福祉法人 財団法人 東京都同胞援護会
発行者 牧野洋一
印刷所 東京都同胞援護会事業局
東京都千代田区外神田一―一五